

中国地方知事会 広域連携機能強化（案）

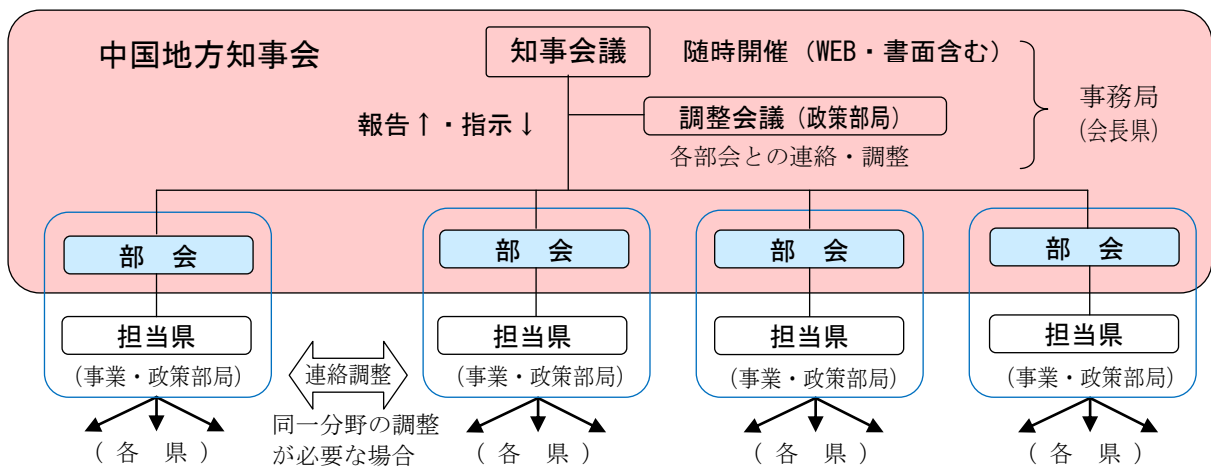
H25. 11. 20

1 広域連携の現状（課題）

現状（課題）	必要な対応
①広域連携分野の深化・拡大への対応が必要である ・既取組事案の継続実施（フォローアップ） ・新たなニーズへの対応 など	○広域行政需要への迅速かつ柔軟な対応
②分野ごとの全体調整が困難である ・テーマ別に担当県を決め、それぞれ個別に活動を行っており、分野ごとの全体調整ができていない。	○分野別の調整機能の確立
③知事コミットメントが及びにくい ・知事会議は年 2 回、広域連携検討会（政策部局長レベル）から報告を受け、意見を述べるに留まっている。	○知事コミットメントの強化

2 対応方針（案）

- ①中国地方知事会に広域連携のテーマで合意できた項目について部会を設置する。部会ごとに担当県を決め、事業推進を図る。また、同一分野の調整は、各部会の担当県同士が行う。
- ②知事会議を随時開催（WEB・書面を含む）し、部会から直接報告（指示への対応）を行うことにより、知事コミットメントの強化を図る。
- ③現在の広域連携検討会を調整会議と位置づけ、広域連携全体を総括（調整）する。



3 部会の設置（案）

- ・当面以下の 8 部会を設置し、11/20 知事会議で合意後にスタートさせる。

部 会 名	担当県
①広域防災部会	鳥取県
②地域医療確保対策部会	広島県
③中山間地域振興部会	島根県
④地域産業振興部会	鳥取県
⑤海外観光客誘致部会	鳥取県
⑥公衆衛生活動チーム部会	広島県
⑦農業（技術）大学校等広域連携部会	広島県
⑧スギ花粉症対策部会	岡山県